

令和 7 年 4 月 4 日

お客さま各位



米国自動車関税措置等に伴う相談窓口の設置について

島田掛川信用金庫では、米国自動車関税措置等により経営に影響を受けている中小企業や個人事業主および個人の皆さまからの資金繰りやご返済などに関する相談に迅速にお応えするため、下記のとおり相談窓口を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置場所

全店舗 ※以下サテライト店舗除く

(袋井南支店・大東北支店・掛川駅前支店・榛原東支店)

お近くの店舗については[店舗一覧](#)をご覧ください。

2. 開設時間

・設置店舗 ※以下店舗除く

平日 9時00分～15時00分

・焼津支店、牧の原支店、家山支店、六合東支店、川根支店、清水支店

平日 9時00分～11時30分／12時30分～15時00分

3. 相談内容

・事業資金に関する資金繰り相談、ご返済に関する相談

・個人の方のご返済に関する相談 など

以上

本リリースに関するお問い合わせは[最寄りの店舗](#)までお願いいたします。